

# 第4章 まちづくりの方向性

## 1 区民主体のまちづくり

### 【現状と課題】

- ・ 港区では人口が減少し、高齢化も進んでおり、特に区内中西部地域では高齢化が顕著で、独居の高齢者も多く住んでいます。
- ・ 少人数世帯・高齢単身世帯の増加や、地域コミュニティを取り巻く社会環境の変化、個人の生活様式や価値観の多様化などにより、人と人とのつながりや地域コミュニティの希薄化が懸念されています。
- ・ また、地域活動の担い手が高齢化するとともに、一部の担い手に役割が集中し、負担感が大きく、後継者不足につながっています。
- ・ このような課題に対応するためには、これまで培われてきた、人と人とのつながりやきずなを礎（いしずえ）にしなが、より幅広い住民も参加し、身近な地域の中で生活課題等の解決に住民どうしが協力して取り組むことができる豊かなコミュニティづくりが必要です。
- ・ 港区では平成25年3月までに全小学校区において、地域活動協議会が地域団体や各種団体など多様な活動主体の参画のもとに形成されました。
- ・ 今後は、地域活動協議会のもとに地域の将来像を共有しながら参画する主体がそれぞれの特性と強みを発揮し、連携、協働してさまざまな地域課題に取り組んでいくことができる自律的な、区民主体のまちづくりを推進する必要があります。
- ・ そのためにも、地域活動協議会の活動について、ビジネス的手法の導入などで自主財源の確保を図り、自律的、持続的な地域運営を促進することが重要です。
- ・ さらに、地域づくりやまちづくりを進めるうえで、地域団体のほか、商店街や企業、NPOなどの多様な活動主体が互いに強みを活かして協働するとともに、これらの主体と行政が協働するマルチパートナーシップを進めていく必要があります。

### 【主な施策】

#### （1）豊かなコミュニティの促進

##### 人と人が出会いつながる機会と場の提供

- ・ 地域におけるつながりやきずなの大切さを啓発し、さらなるコミュニティの育成や活性化を図るため、人と人が出会いつながる機会を提供します。
- ・ これまで地域活動に関心の薄かった人を含めて、より多くの人たちに対して、

地域活動への理解を深め、地域活動への参画を促します。

- ・ 弁天町駅前土地区画整理記念事業として整備する「(仮称)交流会館」については、幅広い世代が出会い、活動し、その交流が広がる「起点」としての機能が発揮できるよう、平成33年度の完成をめざして事業内容等の検討を進めます。

#### 成果目標

	平成27年度 (現状値)	平成31年度
身近な地域の中で、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	59.9%	70%以上

## (2) 自律した地域運営の支援

### 「地域活動協議会」の自律的運営の支援

- ・ 地域活動協議会の民主的で開かれた組織運営や会計の透明性の確保などについて、まちづくりセンター<sup>(\*1)</sup>を活用して促進します。
- ・ 地域活動協議会について法人格の取得など社会的信用を高めるための取組を、まちづくりセンター等を活用して支援します。

### 地域課題解決に向けた取組の支援

- ・ 地域課題の解決に向けてさまざまな活動主体が、その話し合いのもと合意を形成し、協働して取り組む地域活動協議会の活動を促進します。
- ・ 地域活動協議会に対する財政的支援については、具体的な活動内容を限定せず、地域活動協議会の話し合いによって主体的に活用できる支援を継続して実施します。

### 地域における広報活動の支援

- ・ まちづくりセンターを活用し、地域活動協議会の活動や組織運営等についての積極的な広報を支援することで、地域のより多くの人たちに地域活動への理解を促進し、活動に参画する機会を提供します。

### 地域における自主財源確保に向けた取組の推進

- ・ 自律的、持続的な地域運営のため、地域活動協議会の自主財源の確保の取組を促進します。
- ・ コミュニティ・ビジネス<sup>(\*2)</sup>やソーシャル・ビジネス<sup>(\*3)</sup>を、まちづくりセンター等を活用して促進するとともに、本市事務事業の社会的ビジネス<sup>(\*4)</sup>化を図り、地域における人、モノ、資産、情報などの資源の循環を促進します。

## 成果目標

	平成27年度 (現状値)	平成31年度
小学校区等地域において、様々な主体が協働し、地域活動が自立的に運営されていると感じている区民の割合	80.0%	85%以上
地域社会における課題の解決などに向け住民が新たに取り組むコミュニティ・ビジネスが創出された件数		1件以上
社会的ビジネス効果が見込まれる市の事務事業件数	8件	10件以上

### (3) 多様な主体の協働の促進

#### 校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援

- ・ 校区等地域を越える様々な課題等について、地域団体や企業、NPOなど多様な活動主体が連携し、互いに補完しながら協働して取り組んでいくことができるよう必要な支援を行います。

#### 多様な主体の協働・連携を促進することができる人材(地域公共人材)の育成・活用

- ・ 豊かなコミュニティづくりのノウハウを学ぶ機会や情報を提供することで、地域づくりやまちづくりのためのコーディネートを行うことができる人材を発掘・充実し、多様で広がりのある地域コミュニティの形成を促進します。

## 成果目標

	平成27年度 (現状値)	平成31年度
校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携協働により進められていると感じている区民の割合	29.7%	50%以上
地域づくりやまちづくりのためのコーディネートを行うことができる人材が活躍していると感じている区民の割合	68.7%	70%以上



まちづくりセンター(\*<sup>1</sup>): 地域活動協議会の形成や運営を支援するため、平成 24 年 10 月に市内 5 か所に設置された中間支援組織。各区に支部を設置し、地域まちづくり支援員が常駐して、地域活動の担い手の発掘や育成、活動に役立つ情報提供、連携・協働の取組みの助言などを行う。

コミュニティ・ビジネス(\*<sup>2</sup>): 地域の住民が、地域課題やニーズの解決のために必要なサービスなどをビジネスの手法で提供する事業。営利目的ではなく、地域の利益を増大させることを目的とする。

ソーシャル・ビジネス(\*<sup>3</sup>): 市民が、社会的課題やニーズの解決のために必要なサービスなどをビジネスの手法で提供する事業。営利目的ではなく、社会の利益を増大させることを目的とする。

社会的ビジネス(\*<sup>4</sup>): このビジョンでは、コミュニティ・ビジネス及びソーシャル・ビジネスのうち、行政が実施責任を負うべき事務事業について、その担い手の最適化の観点から、コミュニティ・ビジネス及びソーシャル・ビジネスとして実施されるものを「社会的ビジネス」と位置付けている。地域でのヒト・モノ・カネ・情報などの資源循環が生まれるといった効果が期待できる。